

定期予防接種のご案内

予防接種は、感染症から身体を守る大切なものです。必ず同封の説明書及び「予防接種と子どもの健康」をよく読み、計画的に接種しましょう。

令和6年4月1日より5種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)予防接種が定期接種となります。5種混合ワクチンは、従来の4種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)とヒブワクチンが一緒になったワクチンです。

1 予防接種の種類

定期予防接種の種類一覧表 (別紙参照)

※MR (麻しん風しん) 2期、DT (ジフテリア・破傷風) 2期、日本脳炎、子宮頸がんの予防接種は対象の年齢時にお知らせします。

2 予防接種の場所

町内実施医療機関

※予防接種の種類によって、接種できる医療機関が異なりますのでご注意ください。

※町外に“かかりつけ医”がいる等の理由で町外医療機関(愛知県内に限る)での接種を希望される場合は、事前に保健センターでの手続きが必要です。

また、ロタウイルス感染症予防接種、子宮頸がん予防接種を希望される場合は、事前に医療機関でワクチンの種類を確認してください。

3 持ち物

- ・母子健康手帳
- ・予診票(「予防接種と子どもの健康」をよく読み記入して持参)

4 予防接種を受ける前の注意

- ・原則母子健康手帳がないと接種できません。
母子健康手帳を**必ず**お持ちください。
- ・体温は接種する医療機関で測定します。
- ・予防接種用テキスト「予防接種と子どもの健康」を**事前に必ず**読んでください。
- ・接種前に接種医師が問診や診察(聴診・視診)を全員行います。
- ・予診票の内容を詳しく伺い、必ず保護者の接種の意思を確認します。
- ・予防接種については、かかりつけ医にご相談ください。

5 委任状について

必ず保護者(父または母)同伴にて接種してください。ただし、就業状況等で保護者が同伴できず、祖父母等親族の同伴により予防接種を行う場合は、委任状を記入のうえ予診票とともに持参してください。

※1部同封していますが、足りない場合は町ホームページからダウンロードができます。もしくは、保健センター窓口へお申し出ください。

6 予防接種を受けることができない人

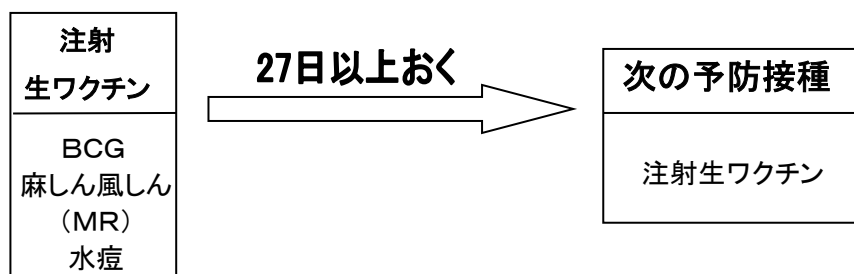
- ・接種をする医療機関で、体温が **37.5℃**を超える人
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ・接種しようとする接種液で、接種後 30 分以内にアレルギー反応を起こしたことがある人
- ・その他、医師に受けることができないと判断された人

7 予防接種を受けるにあたって、かかりつけの医師と相談する必要がある人

- ・心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人
- ・発育が悪く、医師や保健師の指導を継続して受けている人
- ・今までにけいれんを起こしたことがある人
- ・薬などの投与を受けて皮膚に湿疹が出たり、体に異常をきたしたことがある人
- ・予防接種後 2 日以内に発熱した、または発疹がでるなどアレルギー反応を起こしたことがある人

8 接種間隔

異なった種類の注射生ワクチンを接種する場合に **27 日以上の間隔**を守ることが必要です。



※小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、別紙「予防接種の種類」の間隔を守ること。

※特に医師が認めた場合、異なるワクチンの同時接種を行うことができます。

* 予防接種の種類、接種方法は変更になることがあります。

その場合は、広報等でお知らせします。

* すでに、接種済みの予防接種がある方は保健センターへお知らせください。

* 東浦町の予診票は転出日（異動日）から使用できません。

転出日（異動日）以降の予防接種の受け方については、転出先の市町村にお問い合わせください。



問い合わせ 東浦町保健センター TEL 0562-83-9677